

Q&A

一般質問

ここが聞きたい

町政を問う



澤田 道孝 議員

上水道第3供給点

筆界確定訴訟を提起

Q 阿久比町上水道第3供給点について。

①第3供給点買収用地と隣接地との筆界訴訟について。

②第3供給点買収用地が公簿売買された経過は。

③立木補償みかん樹木の樹齢の大幅な違いは。

A ①平成21年2月に境界確認立会を実施して以来、3名の隣地地権者には、事業内容や境界に関する説明を行ってきたが、進展がないため裁判所に境界の確定を求める筆界確定訴訟を提起した。

②土地の用地買収は、所有者と役場の双方が登記簿面積で売買することを了解して契約した。

③みかんの補償は、樹齢のみでなく、生育状況等を総合的に判断して補償した。

上下水道業務実態

対策を協議して施工

Q ①下水道受益者負担金の徴収の実態とその取扱いについて。

②埋設水道管の個人負担について。

A ①質問の植大地区の土地は、受益者負担金の徴収を猶予していたが、平成18年に農地転用があったため徴収猶予を取消し、負担金の請求を継続に行なった。

建築業者による下水道接続の事前調査では、未納分の納付を先にお願したい旨を説明した。

②配水管が未布設の区域や水圧・水量不足の区域で新規給水申込みがあったときは、申込者の自己負担で配水管を布設して頂くことがある。

その場合、申込者の水圧や水量の確保はもちろんのこと、周辺利用者の安定供給にも配慮し、上水道指定給水装置工事事業者と水圧や水量不足が生じないよう対策を協議して施工する。



水道タンク予定地（板山地区）